

平成 19・20 年度

社会教育委員会議研究報告書

今後の公民館施設の課題について
(意見具申)

平成 21 年 4 月 21 日

高崎市社会教育委員会議

平成 19・20 年度 高崎市社会教育委員会議実施報告

月 日	会 議 名	主 な 内 容
平成 19 年 7 月 11 日	委嘱状交付式 第 1 回全体会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 19 年度高崎市社会教育委員委嘱状交付式 ・審議依頼 「高崎市生涯学習推進計画(素案)の審議について」 ・社会教育委員の役割・審議内容について
8 月 22 日	第 2 回全体会	<ul style="list-style-type: none"> ・高崎市生涯学習推進計画(素案)の検討
9 月 19 日	第 3 回全体会	<ul style="list-style-type: none"> ・高崎市生涯学習推進計画(素案)の検討 ・小委員会について
平成 20 年 1 月 22 日	第 1 回 小 委 員 会	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育の現状の課題について ・今後の協議内容について
3 月 10 日	第 2 回 小 委 員 会	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の公民館施設の課題について
4 月 24 日	第 3 回 小 委 員 会	同上
6 月 25 日	第 4 回 小 委 員 会	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の社会教育施設のあり方について
7 月 18 日	委嘱状交付式 第 4 回全体会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度高崎市社会教育委員委嘱状交付式 ・社会教育委員について ・小委員会からの報告 ・高崎市生涯学習センター(仮称)の建設について
9 月 25 日	第 5 回 小 委 員 会	<ul style="list-style-type: none"> ・高崎市生涯学習センター(仮称)の建設について(報告) ・高崎市中央公民館の施設の充実について ・提言書の作成について ・今後の検討課題について
平成 21 年 3 月 16 日	第 5 回 全 体 会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 19・20 年度 意見具申(案)について ・社会教育関係団体登録について ・今後の調査・研究について

平成 21 年 4 月 21 日

高崎市教育委員会 委員長 小見 勝榮 様

高崎市社会教育委員会 議長 田口 三船

今後の公民館施設の課題について(意見具申)

1 はじめに

高崎市のまちづくりの新たな指針である「高崎市第5次総合計画」(平成20年度～29年度)大綱の教育・文化部門では、「豊かな心と感性が育つまち」を目指す具体的な施策の一つとして、「生涯学習の充実」「社会教育の充実」を掲げています。この「高崎市第5次総合計画」に対応して、「高崎市教育ビジョン」「新・高崎市生涯学習推進計画」が策定されました。

「高崎市教育ビジョン」の基本理念において高崎市教育委員会には次の役割があるとしています。

「進展する社会現象と教育の現状を把握し、生涯学習社会における教育に対する市民の期待を踏まえ、正しい国民的自覚のもとに、命を大切に作る心、高い知性、豊かな情操と特性、たくましい意志と創造的な個性をもった心身ともに健康で規律ある人間の育成を目指した教育の振興を図る」というものです。

そして、その実現に向けた施策のひとつに「地域力を育む社会教育の充実」があげられています。詳細な施策としては、「学社連携・融合による生涯学習の推進」「学習支援体制の整備」を図るため、「1小学校1公民館の特性の活用」「社会教育施設の学習環境の整備」等が盛り込まれています。

また、「新・高崎市生涯学習推進計画」においても、基本理念に「地域力を育む生涯学習社会の創造」を掲げ、「学ぶ・活かす・繋ぐ・創る」を基本目標とし、施策・活動の方向として「社会参加と自己実現に結びつく生涯学習の推進」「現代的課題の解決と地域力の再創造」「自立したボランティア活動、市民活動の支援と促進」「多様で豊かな学習資源の発掘とネットワークづくり」「地域特性を活かした学習の実現」の5つを設定しています。

したがって、今後、本市において生涯学習を推進していくために、地域に根ざした「公民館」が、ますます重要な存在になってくると思われまます。

そこで「これからの公民館のあり方」について、高崎市社会教育委員会では、下記の3点の項目を中心に審議を重ねてきました。

- 1 公民館体制 ～「1小学校区1公民館」体制
- 2 公民館職員体制 ～館長の常勤嘱託化
- 3 中央公民館建替え及び施設等の要望

以下、これからの公民館のあり方について意見具申いたします。

2 意見具申にあたっての議論経過

これまで、小委員会(5回)、全体委員会(1回)を開催し、その中で、上記項目を中心に審議を重ね検討しました。小委員会のメンバーには、委員会から有識者を選定したうえで、行政の情報や意見を取り入れながら、より実効性・実現性のある意見具申を目指しました。

小委員会では、まず「これからの公民館」をキーワードに、公民館に対する「問題点・要望」などを自由に発言してもらいました。

例えば、公民館のハード面での課題(「中央公民館は駐車場が問題」「学習活動しても発表できる場がない。あってもお粗末」「新町地域には第2小学校区にも公民館が必要(地域が国道17号で分断されているため)」)、公民館職員のあり方に関する課題(「公民館職員は企画力があり、人が好きな人が望ましい」「町内公民館との関わりについて」)、地域課題と求められる公民館活動について等、多くの意見が出されました。

それらの意見を取りまとめながら、さらに議論した結果が、以下のとおりです。

1 公民館体制について ～1 小学校区 1 公民館体制の推進

高崎市教育ビジョン(平成20年度～29年度)では、1小学校区1公民館の特性を活用することを詳細施策として取り組むこととしています。

まず、1小学校区1公民館体制は、地域づくりの拠点として、地域の人達の求める生涯学習、課題解決の場として小学校区を1地域単位として公民館を配置していくもので、地域の現状に対応したものと思われま

す。現在、各地区公民館においては、以下の多様な事業を行っています。

- A 子育て支援・・・子育てサロン、リトミック教室、親子遊び等
- B 情報化社会への対応・・・携帯電話・パソコン教室、外国語教室、国際交流等
- C 地域づくり・・・伝統芸能継承教室等
- D 子ども体験教室・・・田植え体験等
- E 図書館事業・・・読み聞かせ等

地域の課題、社会的課題を踏まえたうえで、前述の公民館事業の促進を図るには、「1小学校区1公民館体制」が十分機能を発揮するものと思われま

す。そこで旧高崎市に準じた施設内容である「1小学校区1公民館」を、全市において設置すべきと考えま

(1)中央公民館の役割

今後の中央公民館の役割を、高崎市社会教育委員会議では、以下のように考えました。

- ①地区公民館の円滑な連絡調整を図り、高崎市の社会教育のさきがけとなるような館であること。
- ②地区公民館に対して、生涯学習に係わる情報提供などの事業支援、公民館事業の評価と改善の指導。
- ③市の社会教育推進の中心となる生涯学習提供、学習相談の実施。
- ④地区公民館ではできない(地域の間人関係にとらわれない、プライバシーの問題、収容力等)市民講座、なやみごと相談。
- ⑤市の中心地域である地の利を活かした、生涯学習活動・地域活動の場として、貸し教室、展示室などの施設提供をし、利用を促進すること。
- ⑥社会教育課と連携して、生涯学習体制を押し進めること。

(2)これからの地区公民館体制

①「1小学校区1公民館」を推進します。

1小学校区1公民館を基本通りに設置すると12公民館が新設となります。

(倉渕地区2、箕郷地区2、群馬地区1、新町地区1、榛名地区6)

②しかしながら、問題点として考えられるのは各小学校の児童数に格差があるということです。望ましいのはあくまで「1小学校区1公民館」体制ですが、事業範囲の有効性、維持コストなどを考えると以下の③、④体制にするのもやむを得ないのではないかと考えま

す。③100人以下の小学校区域の公民館については、地域を統合して建設します。

例：・倉渕地区は小学校3校統合予定の為、1公民館

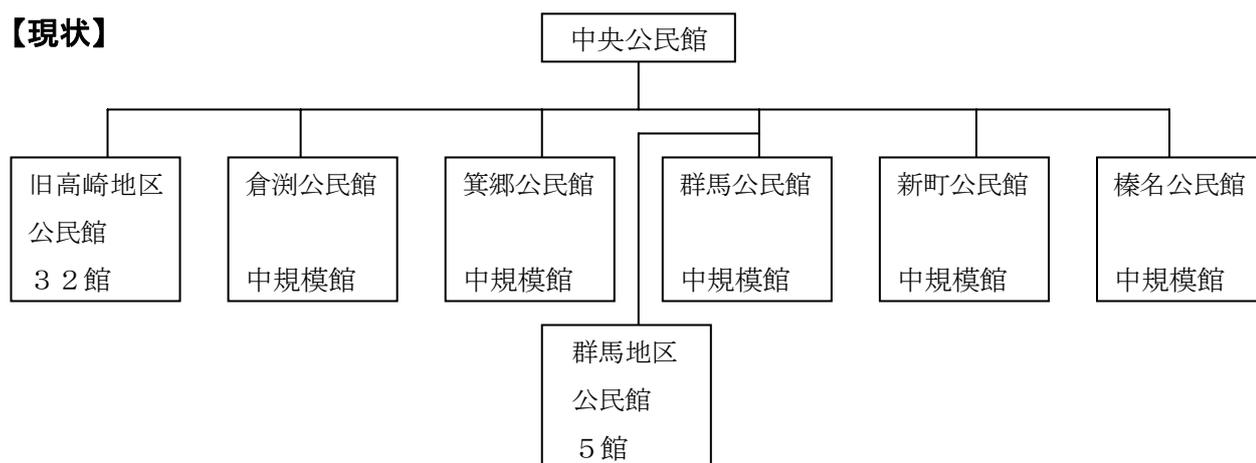
・榛名地区は7校だが児童数の少ない学校(上室田、中室田、宮沢)は統合して設置

④したがって、今後の新設公民館は7館(倉渕地区0、箕郷地区2、群馬地区1、新町地区1、榛名地区3)となります。

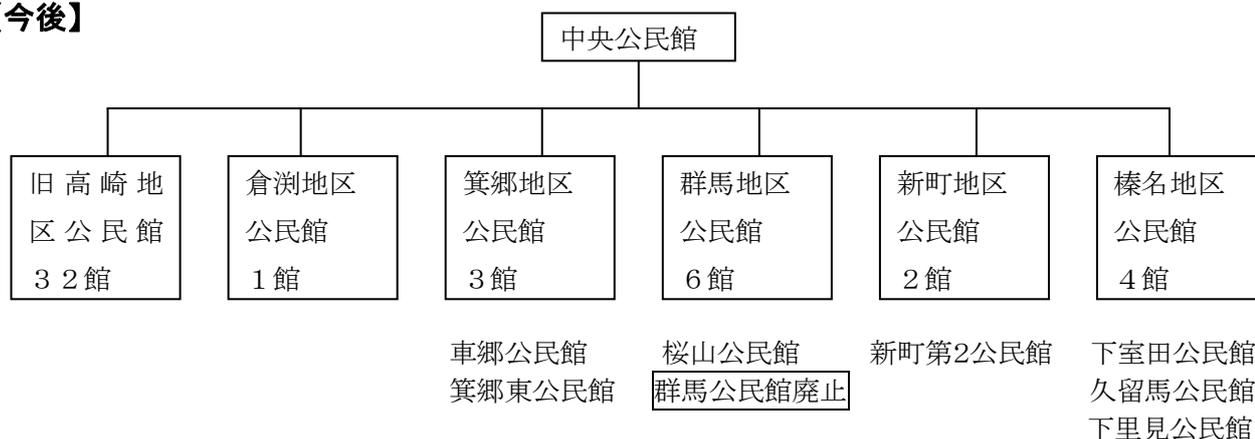
⑤群馬地区の現公民館については、公民館の目的に応じた施設にするための改修と考えます。

現状と今後の公民館体制イメージ図

【現状】



【今後】



(3)建替え・改修について

既存公民館の建設年度が、昭和30年代2館、40年代8館、50年代21館と老朽化が進んでいます。

安心・安全な施設、人にやさしいユニバーサル・デザイン化に対応するためにも、長期的、計画的に順次、建替え・改修を行う必要があります。

(4)公民館管理体制について

現在、職員が勤務していない夜間及び土日の施設管理の形態は3種類あります。

- ①旧高崎地域の地区公民館28館は、管理人による体制をとっている。
- ②旧高崎地域の管理人がいない地区公民館及び群馬地域の地区公民館では、機械警備をし、臨時職員による管理または、利用する使用団体が責任を持って、窓・玄関の施錠を行っている。
- ③中央公民館及び中規模公民館では、機械警備をし、シルバー人材センターの派遣職員及び臨時職員による管理業務を行っている。

そこで、現在問題となっているのは、旧高崎地域の地区公民館の管理人について、募集時に応募がないのが現状であることです。また、地区によっては、管理人に対するクレームもあがっています。

すでに新設公民館については、管理人室を設けずに建設が始まっています。こうした状況から、今後は全ての公民館を警備委託にするのが妥当と思われます。

ただし移行にあたっては、特に以下の配慮が必要です。

- ①特に管理人から機械委託に移行する公民館に対しては、機械操作に慣れるため十分時間(練習)が必要である。
- ②現在勤務している管理人の処遇についても、一定の配慮が必要である。

2 公民館職員体制

～地区公民館長の常勤嘱託など体制の均一化の推進

公民館の活動テーマである「心豊かな活力あるひとづくり・地域づくり」を目指して、事業展開していくには、職員体制の充実が大きな課題となります。

(1) 現在の職員体制

- ①旧高崎地域の中央公民館を除く地区公民館は、非常勤嘱託の館長と管理職又は一般職の2人体制である。
- ②中規模公民館は、管理職の館長と一般職の職員の2人体制、他に嘱託及び臨時職員がいる。
- ③群馬地域の地区公民館は館長1人、他に臨時職員がいる。

(2) 問題点

職員体制は、公民館運用の面でも一番重要な部分だけに、地域住民の期待度・注目度も大きいものです。

公民館職員に関する現状の問題として、「館長職が名誉職になっている」「非常勤館長なので、必要とするときに不在が多い」等の意見が出されました。

今後あるべき職員の希望として「職員には企画力のある人が望ましい」「地域の事を良くわかっているベテラン職員を配置してほしい」「定年間際のいわゆる上がりの職員ではなくバリバリの現役職員を」等、色々な意見が全体委員会、小委員会ともに出されました。

問題点を組織体制上で整理すると、下記の点が挙げられます。

- ①館長：正規職員と非常勤嘱託の館長が混在する。(名誉職云々の意見)

旧高崎地域の地区公民館長は非常勤嘱託のため、勤務時間が定まっていない。

(不在が多いなどの意見)

- ②職員：管理職と一般職員が混在(職員の意欲等の差)

中規模公民館の嘱託配置が不均衡

【現状の体制図】(H21. 3月現在)

	中央	旧高崎地区 公民館32	倉 洩	箕 郷	群 馬	群馬地区 公民館5	新 町	榛 名
館長	管理職 (課長)1	非常勤嘱託1	管理職1	非常勤嘱託1	管理職1	管理職又は 非常勤嘱託1	管理職1	常勤嘱託 1
職員	管理職2 職員4	管理職1		職員1		(職員1)		職員1
嘱託	行政嘱託6		行政嘱託1	社教指導員1 行政嘱託2	行政嘱託1		行政嘱託 3	行政嘱託 2
臨時			臨時職員2		臨時職員1	臨時職員1		

(3) これからの職員体制

今後の職員体制について、以下の点を重視する必要があります。

- ①全地区公民館の館長は常勤嘱託にすること。職員は一般職として、体制を均一化し、地域住民の期待に応えられる職員体制を取る。
- ②中央公民館に地区公民館の質向上のため、指導職員を配置する。
- ③館長・職員に対する研修・指導を重点課題として強化推進してほしい。
- ④館長の選任に当たっては、地区の推薦(各地区公民館運営推進委員会)と職員採用方式のどちらも重要である。地区と行政と十分話し合い選任に当たってほしい。

【今後の体制図】

	中央	旧高崎地区 公民館32	倉 渕	箕 郷	群 馬	群馬地区 公民館5	新 町	榛 名
館長	管理職 (課長)1	常勤嘱託1	常勤嘱託1	常勤嘱託1	常勤嘱託1	常勤嘱託1	常勤嘱託1	常勤嘱託1
職員	管理職4 職員4	職員1	職員1	職員1	職員1	職員1	職員1	職員1
嘱託	行政嘱託6		社教指導員 又は 行政嘱託1	社教指導員 又は 行政嘱託1	社教指導員 又は 行政嘱託1		社教指導員 又は 行政嘱託1	社教指導員 又は 行政嘱託1
臨時								

3 中央公民館建替え及び施設等の要望

～生涯学習活動充実のための施設整備推進

公民館体制の中で、地区公民館の老朽化について触れましたが、中央公民館についても、校舎であったものを活用しているため、老朽化が進んでいるほか、一つ一つの部屋に独立性がありません。

平成23年度に図書館移転を契機に、新中央公民館として建て替えることを前提に意見具申いたします。

(1) 中央公民館の場所について・・・現在の場所に建替えるのが最適

中央公民館の場所について、一番問題になったのは、駐車場用地の問題でした。

しかし現時点で、第二・第三駐車場のほかに、東小学校北駐車場及び本町市営住宅跡地が利用できる事が判明したため、問題は解決しました。

駐車スペースの他にも、バスや自転車利用も便利な現在の場所で建て替えを行なうのが最適です。

(2) 施設づくりの要望

現在の中央公民館は高崎女子高校の校舎をそのまま利用しているため、最初から中央公民館としてのイメージやコンセプトをもった施設ではありませんでした。

建て替えに際して、中央公民館の役割を明確にしたうえで、コンセプトや施設のイメージを描いていくことが重要と考えます。

まず、役割から考えた中央公民館とは、以下のような機能を持つ施設であると考えます。

①48小学校区に配置した地区公民館の規範となり統括及び連絡調整する施設

②生涯学習センター機能を持つ施設

③中央公民館と社会教育課が一体的に取り組める体制

次に、具体的に必要な施設のあり方や設備について、議論・合意した意見を下記に挙げます。

(設備全体イメージについて)

①入口から入るとオープンスペースになっていて、各世代の出会える場所にする。

そこでいろいろな人が交流している様子が見える。その周りには展示スペースがあり、そうしたものが外から見える、気軽に入りやすい外観とする。

②大人から子どもまで、身障者の方など、いろいろな立場の方が使える施設・機能が必要

(施設機能について)

①近くにある総合福祉センターの機能設備と中央公民館の機能設備を相互補完できるもの

②生涯学習の成果を発表できる場所。現在の集会ホールではその機能を十分に果たしていない。

(展示発表、舞台発表の場も)

③子どもの食の問題という観点からも、調理室は大人も子どもも使える施設にする。

また、調理実習などが大人と子ども、一緒にできる施設にする。

(例:流し台の高さ調整・大きめの流しなど)

食育から考えると会食場も必要。(現在は作った調理場で食事をしている。)

- ④プレイルーム(同年代の子供達が遊べる施設)
- ⑤学習室等市民に提供できる部屋を増やす(生涯学習の場)
- ⑥交流が不足がちな子どもたちが自由に集い、交友の輪を広げられるような広場としての機能
- ⑦誰でもが勉強や談話が自由にできるフリースペースやミーティングルームの設置

最後に、運営面で望みたいことは以下のとおりです。

- ①現状を鑑み、悩み事相談を続けてほしい。
- ②公民館施設利用の予約方法の簡便化を検討してほしい。

このように中央公民館に関して意見を述べてきましたが、建て替え時期に向けて、折りを見ながら何回も議論をしていく事が必要と考えます。

3 おわりに

以上がこれからの公民館のありかたについての意見具申ですが、議論してゆく過程で、町内公民館についての意見が出てきましたので、簡単に意見を付記しておきます。

町内公民館について

公的機関の枠にとらわれない、地域住民が自由に管理運営しているのが町内公民館の特徴です。

町内公民館は、地域住民の生活や活動にとけ込んで、その役割を十分果たしています。

今後も中央公民館や地区公民館と連携を図りながら、地域住民の自主的な活動を援助することが望まれます。

平成19年度 高崎市社会教育委員名簿

◎学校教育の関係者

氏名	推薦団体・職業等	備考
碓井正明	高崎市小学校長会代表（新町第一小学校校長）	小委員 平成19年7月～

◎社会教育の関係者

氏名	推薦団体・職業等	備考
江原容子	高崎地区婦人会連合会	平成13年7月～
勅使川原さゆみ	高崎市小中養護学校PTA連合会	小委員 平成18年7月～
廣岡敏彦	高崎市体育協会	平成4年7月～
高階勇輔	高崎市文化協会（高崎郷土史会）	平成15年7月～
田辺康代	高崎市子ども会育成団体連絡協議会	小委員 平成19年7月～
岡田郁夫	高崎市文化協会群馬支部長	平成18年1月～

◎家庭教育の向上に資する活動を行う者

氏名	推薦団体・職業等	備考
笹澤克代	前橋家庭裁判所高崎支部調停委員	副議長・小委員 平成15年7月～

◎学識経験のある者

氏名	推薦団体・職業等	備考
清水真人	市議会教育福祉常任委員会委員長	平成19年7月～
大谷雅三	高崎市市長会	平成18年7月～
片岡美喜	高崎経済大学専任講師	小委員 平成19年7月～
田口三船	群馬ペンクラブ監事	議長・小委員 平成19年7月～
新井昭子	高崎市審議会等への女性委員登用リスト登録者 （全日本カウンセリング協議会）	小委員 平成19年7月～
梁瀬久雄	豊岡中学校区青少年健全育成推進委員会	小委員 平成19年7月～
戸塚祐子	学校図書司書	平成18年1月～
岡崎健一	公民館利用団体代表	平成18年1月～
松原美智子	元 学校長	平成19年7月～
齋藤民男	高崎市青少年育成推進員連絡協議会	平成19年7月～

◎公募した市民

氏名	推薦団体・職業等	備考
福田恭子	主婦	小委員 平成19年7月～
長谷川順一	新島短期大学非常勤講師	小委員 平成19年7月～

平成20年度 高崎市社会教育委員名簿

◎学校教育の関係者

氏名	推薦団体・職業等	備考
平沢 寛	高崎市小学校長会代表（八幡小学校校長）	小委員 平成20年7月～

◎社会教育の関係者

氏名	推薦団体・職業等	備考
高橋 ハツミ	高崎地区婦人会連合会	平成20年7月～
大森 浩二	高崎市小中養護学校PTA連合会	小委員 平成20年7月～
廣岡 敏彦	高崎市体育協会	平成4年7月～
高階 勇輔	高崎市文化協会（高崎郷土史会）	平成15年7月～
田辺 康代	高崎市子ども会育成団体連絡協議会	小委員 平成19年7月～
岡田 郁夫	高崎市文化協会群馬支部長	平成18年1月～

◎家庭教育の向上に資する活動を行う者

氏名	推薦団体・職業等	備考
笹澤 克代	前橋家庭裁判所高崎支部調停委員	副議長・小委員 平成15年7月～

◎学識経験のある者

氏名	推薦団体・職業等	備考
松本 賢一	市議会教育福祉常任委員会委員長	平成20年7月～
田端 穰	高崎市市長会	平成20年7月～
片岡 美喜	高崎経済大学専任講師	小委員 平成19年7月～
田口 三船	群馬ペンクラブ監事	議長・小委員 平成19年7月～
新井 昭子	高崎市審議会等への女性委員登用リスト登録者 （全日本カウンセリング協議会）	小委員 平成19年7月～
梁瀬 久雄	豊岡中学校区青少年健全育成推進委員会	小委員 平成19年7月～
戸塚 祐子	学校図書司書	平成18年1月～
岡崎 健一	公民館利用団体代表	平成18年1月～
松原 美智子	元 学校長	平成19年7月～
齋藤 民男	高崎市青少年育成推進員連絡協議会	平成19年7月～

◎公募した市民

氏名	推薦団体・職業等	備考
福田 恭子	主婦	小委員 平成19年7月～
長谷川 順一	新島短期大学非常勤講師	小委員 平成19年7月～